

第1回摂津市文化振興計画推進審議会要点録

日 時：令和5年8月17日（木） 午前10時～11時15分

場 所：市役所301会議室

出席委員：大賀会長、村上副会長、仁木副会長、本田委員、阪本委員、川上委員、水本委員、
早田委員、北岡委員、山下委員、朝倉委員、佐々木委員、杉浦委員、長崎委員
（欠席）宮本委員、

事務局：妹尾課長、池田課長代理、篠崎

傍聴者：0人

配布資料：

- ・次第
- ・第2期摂津市文化振興計画（令和4年度）進捗状況調査表（資料1）
- ・摂津市文化振興条例及び摂津市文化振興計画推進審議会規則（資料2）
- ・摂津市文化振興計画推進審議会名簿（資料3）
- ・（第3期摂津市文化振興計画 冊子）⇒策定時送付済

議題

案件1 第2期摂津市文化振興計画（令和4年度）進捗状況及び振り返り

案件2 第3期摂津市文化振興計画（令和5年度）

案件3 その他 審議会委嘱期間の満了

1. 開会

・事務局

ただ今より、第1回摂津市文化振興計画推進審議会を開会する。審議会規則第3条第2項の規定による過半数を満たしているため、本日の審議会が成立することを報告する。

（委員の交代及び事務局紹介）

（資料確認）

2. 議事

案件1 第2期摂津市文化振興計画（令和4年度）進捗状況及び振り返り

・事務局

（大項目ごとに事務局から説明）

・会長

案件1について事務局からの説明が終わった。意見・質問がある方は発言願う。

- ・委員

摂津市の音楽イベントとして長きに渡り開催している、摂津音楽祭について、令和4年度の入場者数はどのくらいであるか。

- ・事務局

予選と本選の合計で218人である。

- ・委員

せっかくならもっと多くの方に来ていただきたいと思う。

- ・事務局

おっしゃるとおりであり、今年度は聴衆審査員のチラシを他市のホールでの音楽イベントの際に配布してもらえるよう依頼するなど、興味のある方・音楽関係者などにも幅広く周知することとしている。

- ・委員

摂津の音楽文化を推進し、もっと盛り上げたいと思っているが、どの団体もそうであるように、メンバーの高齢化により活動が困難になってきている。音楽連盟では、気軽に音楽に触れてもらう取り組みとして、南摂津の商業施設でのフロアコンサートや一中校区自治会のたそがれコンサートなどに参加している。今後も市民のみなさんが身近に音楽に触れられる機会を大事にしていきたい。

- ・委員

美術関係の活動をしているが、発表の場が少ないと感じる。近隣他市は常設のギャラリースペースがあり、そちらを借りることもあり、なぜ摂津にはないのかと聞かれることがある。摂津市内であれば、コミュニティプラザの1階で展示会などが可能だが、常設でなく日数の制限もあり難しい。文化ホールに展示室があるが、入口・出口の動線やホール催しとの関係で使いづらい部分がある。南摂津の商業施設で行ったこともある。阪急摂津市駅の高架工事など公共施設の工事の際、そのようなスペースを取ってもらえないかと思う。

- ・会長

新しいことを要望するのは、予算が伴い一朝一夕に行かない。まずは既存の施設をどう上手く活用できるかを考えて工夫していくことが必要である。市に要望するのではなく、

本市の文化振興を考え審議する立場である私たちが共に考えていくことが必要である。
他に意見はないか。

- ・ 委員

学校に訪問しコンサートを行うミニコンサートについて、とても良い取り組みだと思う。
音楽だけでなく、今後例えば、アーティストなどが学校を訪問するなども実施できたら
さらに良いと思う。

- ・ 事務局

学校でのミニコンサートは毎年好評で今後も続けていきたい。やはり子供や学生のころから
音楽や美術に親しむ機会に触れ、感性を磨くことは今後の人生への影響も大きいと考えてお
り、このような体験をきっかけとして、例えば、先で音楽祭に出場するなどにつなげていけ
たらと思う。

- ・ 委員

中項目が異なっているのに同じ事業がぶら下がっているものがある。中項目ごとに事業も変
えるべきではないか。

- ・ 事務局

進捗状況を計るために経年比較をしているので、途中の変更はできない。また、一つの事業
が複数の中項目に関係する場合は複数にまたがることになる。

- ・ 委員

私の団体が関係する、市美術展の出展資格については、16歳以上を13歳以上に変更し、
若い感性の発掘を目指している。

この場での話や振り返りの中で、具体的にこれがこう進んだというものがないように思う。
やはり形として残したいと思う。この場での話で、形となったものは毎年発行しているイベ
ントガイドだけである。

- ・ 会長

数字には表れてなくても、各団体も様々に文化スポーツ推進に関する活動をしている。私は、
演劇関係の団体活動をしており、団体における地域での活動についてパソコンに入力し、1
年間の記録を取って振り返ることができるようにしている。

他に意見等なければ次の案件に進む。

案件2 第3期撰津市文化振興計画（令和5年度）

- ・会長

案件2について、事務局より説明をお願いします。

- ・事務局

（説明）

第3期撰津市文化振興計画について、この冊子は、昨年度、この文化振興計画推進審議会の皆さんにご意見を伺いながら作成したもので、令和5年度～9年度までの5年間の計画であり、これをもとに、文化芸術やスポーツ活動を通じ、一人ひとりが生きがいをもっていきいきと暮らし、交流の輪を広げていけるよう、第2期の計画に引き続き、本市の手作り文化を発展させていきたいと考えている。

また、令和5年度実施の事業については、令和6年度に進捗状況を確認するが、その際の評価指標については、新しい計画書冊子の評価指標のページ（P.33）上段の1～5に記載のとおり、令和4年度の進捗状況で使用したのと同じ指標を令和7年度まで使用する。

ただし、進捗状況調査表の大項目や中項目の文言は、この第3期の計画の文言に合わせて変更（計画書8ページに記載）となり、令和5年度の事業は、新しい様式での調査表で進捗管理していく形となる。

- ・会長

案件2についてご意見・ご質問等はあるか。

- ・委員

令和4年度の実績の数値が令和7年度までの目標数値をクリアしているものもある。その年度の結果を見ながら、目標値を変更するようにできないのか。

- ・事務局

おっしゃる通りだと思う。しかし、計画に記載の目標値は行政経営戦略策定時の令和2年度に立てた数値であり、この記載自体は、次回行政経営戦略を策定するときまで変更できない。その記載はそのまましつつ、実績として前年度よりさらに次年度が改善できるよう取り組んでいきたい。

- ・会長

ほかに意見や質問はあるか。無いようなら次の案件に進む。

案件3 その他 審議会委嘱期間の満了

- ・事務局

委員の委嘱について、皆様にお配りした審議会名簿に記載の通り、現在の本審議会の委嘱期間は9月26日までとなっている。この間、皆様から本市の文化振興のためにご尽力いただいたき感謝申し上げます。なお、新委員の一般公募については、広報7月号にて募ったところ、応募があり現在審査中であるので報告する。現委員の方には、改めて依頼申し上げます。団体代表の委員の方は、団体を通じて推薦いただきご依頼申し上げます。

- ・会長

このことについて質問などあるか。

(意見・質問なし)

- ・会長

本日の議事は全て終了した。

以上をもって、令和5年度第1回摂津市文化振興計画推進審議会を終了する。